

「【資金収支計算書】総論関係」の取扱い

○課題・論点

- ①名称については、現行の取扱いを踏まえ、「資金収支計算書」としたほうがよいのではないか。
- ②3区分の表示について、「行政サービス活動」は、地方公営企業会計に準じて「業務活動」としたほうがよいのではないか。

○論点整理の考え方

<①について>

- ・企業会計等では、資金繰り（流動性）の確保を目的として、これを監視する機能を果たすことが期待されているが、公会計では資金繰りの確保を考慮する必要性は乏しいこと
 - ・公会計では、予算の法規範性や財政規律の確保といった機能のほうが重視されること
 - ・これまでの継続性を踏まえる必要があること
- を踏まえ、資金収支計算書としたほうがよいのではないか。

<②について>

- ・地方公営企業会計等の取扱いを踏まえ、「業務活動」でよいのではないか。

○基準の方向性

- ・名称は、資金収支計算書とする。
- ・3区分は、「業務活動」、「投資活動」、「財務活動」とする。

○留意点

- ・特になし。